

平成24年度第15回経営戦略会議 会議結果の概要

開催日時	平成24年12月12日（水）午前9時～午前10時47分	
開催場所	本庁 市長応接室	
出席者	市長、副市長、総務部長、情報戦略局長、環境生活部長、健康福祉部長、産業観光部長、都市整備部長、教育部長、上下水道部長、病院事務部長、環境生活部参事	
審議事項		
1	廃棄物投棄場（伊勢・小俣投棄場）について	<環境生活部>
2	自転車等の放置防止について	<都市整備部>

1 廃棄物投棄場（伊勢・小俣投棄場）について <環境生活部>

概要

伊勢投棄場の開場日を減少させることについて、審議を行なった。
主な内容については、以下のとおりである。

1 現状

(1) 開場日・時間帯

伊勢：月・火・木・金 9時～16時

小俣：水 9時～16時

(2) 職員配置

2名（内訳：職員1名、嘱託職員1名）

2 課題

- ・伊勢投棄場における搬入台数が、約5台／開場日となっており、効率性が低い状況にある。

3 今後の対応

(1) 開場日・時間帯

伊勢：月・火 9時～12時、13時～16時30分

小俣：水 9時～12時、13時～16時30分

(2) 職員配置

嘱託職員1名

結論

提案のとおり、開場日及び時間帯並びに職員配置を変更することと決定した。

主な意見・補足等

- ・週4日の開場日を週2日にすることによる影響は、どの程度生じると考えているのか？
⇒現状においては、搬入する曜日は、休日明け（月曜日等）に集中している。また、個人の利用者が利用する頻度は非常に少ないことから、ある程度、曜日を指定しても影響は少ないと考えている。
- ・臨時開場は可能なのか？
⇒対応可能である。
- ・開場日を変更した後、当初においては、ある程度柔軟に対応する姿勢が必要である。
- ・職員を1名にして、対応可能なのか？
⇒職員の主な業務内容については、計量、会計、置き場の指示等であるが、十分対応可能であると考えている。

資料

付議事項書

2 自転車等の放置防止について <都市整備部>

概要

自転車等の放置防止対策として、自転車等駐車場の適正な管理を行うことを目的とし、現状において不足する自転車等駐車場の用地を新たに確保することについて、再度、審議を行った。

主な内容は、以下のとおりである。

1 用地の取得方法についての検討

駅周辺の状況変化の程度、安定利用面、財政面等から、借地方式よりも買収方式が有利である。

	メリット	デメリット
買収方式	①将来にわたって安定した利用が可能 ②土地の加工、工事が自由に実施可能 ③国補助金が適用	①初期投資が多 ②将来、不要となった際の処分
借地方式	①初期投資が少額 ②契約により、期間が自由設定可能 ③不要となった際、契約に基づき解約可能	①借用期間が、自由に設定できない ②相手が解約を申し出た場合、代替地の確保が必要 ③不要となった際においても、契約期間内は借地料が必要 ④土地の加工、工事が自由に実施できない ⑤8年後以降は、借地料が土地購入費を上回る ⑥国補助金の適用外となる。

2 用地選定における優先順位

(1) 駅からの距離

近いものを上位とする

(2) 収容規模

概ね500台程度が駐車できる土地

(3) 道路環境（利便性）

土地に継続する道路の幅、駅からの実距離

(4) 土地の形状（使いやすさ）

面積に対する収容台数の割合

3 用地募集について 公募方式とする。

結論 自転車等駐車場用地については、公募を行い、買収することと決定した。

主な意見・補足等

- ・ 買収する場合、国補助金として財源が見込める。
- ・ 買収する土地を決定する組織等は、設置するのか？
⇒ 経営戦略会議の中で、決定してほしい。

資料 付議事項書